

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年八月二十八日から同年九月十日までの間縦覧に供します。

平成三十年八月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
伊藤 佑一	宇陀市大字陀宮奥六九七番地	宇陀市榛原額井六九一番一ほか一二筆	
山家 毅	宇陀郡御杖村大字神末四六九番地の一	宇陀郡御杖村大字神末六八七六番ほか六筆	
井久保 隆司	山辺郡山添村大字勝原一八五八番地	山辺郡山添村大字勝原一二番一ほか五筆	
西久保碾茶工場株式会社	奈良市丹生町一三三七番地	山辺郡山添村大字西波多五五二一番ほか六筆	

二 申請年月日

平成三十年八月十六日